

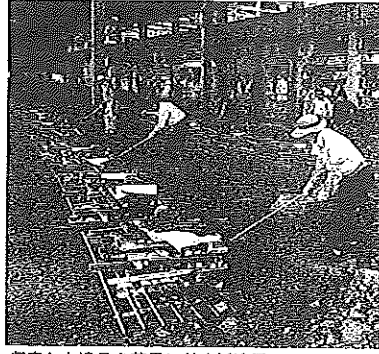
6月23日に「沖縄県全戦没者追悼式」で世界平和を願う祈りとして朗読された「平和の詩」

誓い～私達のおばあに寄せて

沖縄県立宮古高等学校 三年 委音 上原

今日も朝が来た。母の呼び声と、目玉焼きのいい香り。いつも通りの平和な朝が来た。七十二年前恐ろしいあの影が忍びよるその瞬間までおばあもこうして朝を迎えたのだろうか。おじいもこうして食卓についたのだろうか。爆音とともにこの大空が染んだあの日。おばあは昨日まで隠れんぼをしていたウージの中を友と歩いた砂利道を懐足のまま走った。三線の音色を乗せていた鳥風に鉄の臭いが混じったあの日。おじいはその風に仲間の呼びを聞いた。昨日まで温かかったはずの冷たい手を握り生きたいと泣く赤子の声を抑えつけたあの日。そんなあの日の記憶が熱い血潮の中に今も確かある。決して薄れさせてはいけない記憶が私の中に私達の中に確かに刻まれている。少女だったおばあは種いっばいにたまった涙をまだ効かたおじいの両手いっばいに握りしめたあの悔しさを私達は確かに知っている。広がりゆく豊稔の土に芽吹きが戻り母なる海がまたエメラルドグリーンに輝いて古くから愛された頃や雨りが息を吹き返した今日。でも勇ましいパーランクーと心

臓の拍動の中に涙々と流れ続ける確かな事実。今日も一日が過ぎゆく。あの日と同じ気が過ぎゆくフェンスを飛びこえて締め殺されゆく大海を泳いで癒えることのないこの島の痛み忘れてはならない民の祈り今日響きわたる希望なサイレンの音に「どうか程やかな日々を」先人達の願いが重なって聞こえる。おばあ、大丈夫だよ。今日、私達も祈っている。辛い命のバトンを受けて今祈っている。おじい、大丈夫だよ。この島にはまた笑顔が咲き誇っている。私達は貴方達の想いを指先にまで渡れるあの日の記憶をいつまでも紡ぎ続けることができる。誓おう。私達はこの澄んだ空を二度と黒く染めたりしない。誓おう。私達はこの美しい大地を二度と切り裂きはしない。ここに誓おう。私は、私達は、この国はこの世界はきっと愛しい人を守り抜くことができる。この地から私達は平和の使者になることができる。六月二十三日 銀の甘雨が清らかに揺れる今日。おばあ達が見守る空の下私達は誓う。私達は今日を生かされている。



収容した遺骨を茶毘に付す派遣団 = 7月14日、アムール

旧ソ連から55柱を奉還
ハバロフスク・アムール
遺骨収集
日本戦没者遺骨収集推進協会は、旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣ハバロフスク地方第一次及びアムール地方を七月三日から十九日までの十七日間、実施した。本会からはハバロフスク地方に二人、アムール州に四人が派遣協力し、JYM日本青年遺骨収集隊からの参加団員と、気温が四十度近くにもなる環境の中、埋葬地での遺骨収容に従事した。ハバロフスク地方第一次、アムール州西派遣団は揃って日本へ帰還し、翌日千鳥ヶ瀨戦没者墓苑での引渡式に臨み、参加した関係遺族が見守る中、厚生労働省に遺骨を引き渡した。

月六日、車でウトウール村に到着した。派遣団は初めにウトウール村の第一収容所第二支部第三〇病院の埋葬地で作業し、一柱を収容した。その後、ソルネチヌイ地区のソリン村に入り、第四九三野戦病院の居住地墓地及び第五八〇野戦病院の居住地墓地で作業し、二十九柱の遺骨を丁事に洗骨し、大派遣団はゴリツ村で夜間に約一時間半かけて往復し

ての作業であったが、二十四柱の遺骨を収容し、セレットカン村で焼骨及び追悼式を執り行った。七月十八日、ハバロフスク地方第一次、アムール州西派遣団は揃って日本へ帰還し、翌日千鳥ヶ瀨戦没者墓苑での引渡式に臨み、参加した関係遺族が見守る中、厚生労働省に遺骨を引き渡した。

本会が6月13日以降開催した各種会議は次の通り。
▼常務理事会 6月13日 英霊にごたえる会中 中央部の選挙委員の選任について。
▼事務局局長会議 6月14日 ①支隊事務局局長の交代の第1回調整委員会、第6回評議委員会、第13回理事会の決定事項 ②事務局

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ
毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の境遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。
年間購読料 / 1,560円 (1年間12回 税金・送料込)
お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

安倍内閣総理大臣の靖国神社への参拝のお願い
安倍内閣総理大臣におかれましては、戦没者遺族に代わって、靖国神社への参拝のお願いを申し上げます。また、遺族も御霊は靖国神社に宿ると信じて今日まで慰霊参拝を行ってまいりました。我々戦没者遺族は、靖国神社が我が国唯一の戦没者遺族を奉養・追悼施設であるを信じております。

安倍内閣総理大臣の靖国神社への参拝のお願い
安倍内閣総理大臣におかれましては、戦没者遺族に代わって、靖国神社への参拝のお願いを申し上げます。また、遺族も御霊は靖国神社に宿ると信じて今日まで慰霊参拝を行ってまいりました。我々戦没者遺族は、靖国神社が我が国唯一の戦没者遺族を奉養・追悼施設であるを信じております。

ひざが軋み、ズキズキと... 階段を下りれない!
長年ご夫婦で子供用の文房具を作っていたお二人。足腰は丈夫な方で、重たい荷物の上り下りも平気だったけれど、そんなお二人も、1年前から体の節々の痛みに悩まされるようになったと言っています。
数年前、勝手口の段差でつまずいて、足を傷つけて以来、歩くたびにひざからズキズキと鈍い痛みがするようになってしまいました。それからしばらく、階段を下りることができなくなりました。そんなお二人に、お二人の悩みを解決してあげようと思ったのが、この「階段を下りれない!」です。

軋み無くなり、階段スイスイ! 1時間歩いても、ひざ楽々!
そんな時、階段をソトソと下り下りしているのが目に飛び込んできました。読んでみると「キンコ」が良いと書いてあったのです。この人のように、スムーズに階段を下り下りできるようになりました。お二人は、お二人の悩みを解決してあげようと思ったのが、この「階段を下りれない!」です。

オホーツク海に贈る「キンコ」の再生力!
キンコ 1箱 5,200円 (税込)
キンコ 3箱 15,600円 (税込)
キンコ 6箱 31,200円 (税込)
キンコ 12箱 62,400円 (税込)

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行って来たところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉鎖したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集派遣等各種事業の維持が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者遺族並びに本紙の購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度がお願いしております。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
 ●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
 口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイ」二ホンイソクカイ
 ※ご不明な点は本会事務局(電話03-3281-5521)までお問い合わせ願います

募集要項については次
 のとおり。
 ▼時期及び地域 実施
 概要参照。
 ▼参加費 10万円

好業 友事 霊善 慰親 遺児の参加者募集

亡き父の終焉の地巡る

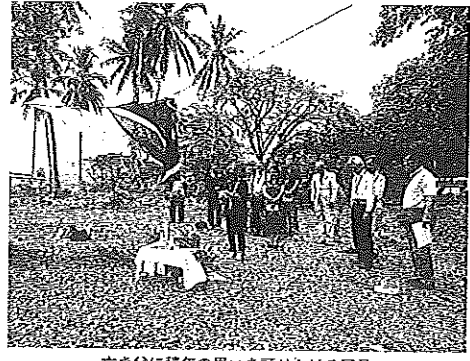
日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。この事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、亡き父等の終焉の地を巡り慰霊追悼を行うとともに、現地住民との友好親善をはかることを目的としている。参加費は10万円である。

募集要項については次
 のとおり。
 ▼時期及び地域 実施
 概要参照。
 ▼参加費 10万円

平成29年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

実施地域	実施時期	参加人員	申込締切
1 フィリピン (1次)	平成29年11月1日(水)~11月8日(水) 7泊8日	120人	平成29年9月1日
2 ソロモン諸島	平成29年11月15日(水)~11月22日(水) 7泊8日	20人	平成29年9月15日
3 ミャンマー(1次)	平成29年12月12日(水)~12月21日(水) 9泊10日	60人	平成29年10月17日
4 台湾・バンコク	平成29年12月1日(水)~2月7日(水) 6泊7日	20人	平成29年12月1日
5 東部ニューギニア (2次)	平成30年2月7日(水)~2月14日(水) 7泊8日	40人	平成29年12月7日
6 ミャンマー(2次)	平成30年2月25日(水)~3月7日(水) 9泊10日	60人	平成29年12月22日
7 フィリピン (2次)	平成30年3月13日(水)~3月20日(水) 7泊8日	120人	平成30年1月12日
8 中国	平成30年3月22日(水)~3月30日(水) 8泊9日	80人	平成30年1月22日

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。
 ▼参加資格 戦没者の遺児、二十八年産参加者を除き、複数回の応募が出来る。
 ▼申込資格 戦没者の遺児、二十八年産参加者を除き、複数回の応募が出来る。
 ▼参加費 10万円



亡き父に積年の思いを語りかける団員
 =平成28年11月21日、ソロモン諸島で

項目に不明な点(戦没者の部隊名等)があれば各遺族会に相談し条件を満たしたうえで提出願いたい。また、巡行地域や実施時期等は、相手国や交通状況等により変更、延期または中止となる場合があるので、予めご了承願いたい。

上記16地域に特定地域として下記3地域を行う予定です。
 ①西ニューギニア (ワタダ、ダンケン、トル川、サルム、ムンメル) ②東部ニューギニア (ソナム、マルジップ、板東川、アイトク、山内方面) ③ビスマーク諸島 (タロネタ、ブイン、ムグア)
 ④マーシャル・ギルバート諸島 (ノオット、ウオッセ、マロエラップ、ミレ、ヤルト)

参加希望者の事前登録

日本遺族会では、平成二十九年産戦没者遺骨収集推進事業への参加希望者の事前登録を行っています。戦没者の遺児をはじめ若年部(孫、曾孫等)の方にも広く登録願いたい。お申し込み要項は次のとおり。
 ▼実施予定地域及び実施時期
 遺骨収集派遣実施予定表参照。
 ※相手国行政機関等との調整、現地の治安状況等の理由により事業が変更、中止となる場合があります。
 ▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康
 参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入したうえで、

本会への賛助金のお礼

本紙(回面)でもお願
 いしている本会への賛助
 金につきましては、賛同
 いただきました左記の方
 々に対し、お礼申しあ
 げます。
 なお、大変恐縮ではご
 ざいですが都道府県名に
 ついては、送金方法によ
 り居住地域が特定できない
 場合がありますので、省
 略させていただきます。

29年度 遺骨収集実施予定表

No.	地域名	派遣期間
1	ギルバート諸島	10月10日(火)~10月19日(木)
2	インド	11月15日(水)~11月30日(木)
3	硫黄島(第3次)	11月21日(火)~12月6日(水)
4	マーシャル諸島	1月以降実施予定
5	マリアナ諸島	30年1月21日(日)~2月2日(金)
6	硫黄島(第4次)	30年1月30日(火)~2月15日(木)
7	東部ニューギニア	30年2月14日(水)~3月1日(木)
8	パラオ諸島	30年2月24日(土)~3月8日(木)
9	ビスマーク諸島	30年3月7日(水)~3月22日(木)
10	ミャンマー	30年3月7日(水)~3月22日(木)
11	インドネシア	2回実施予定
12	フィリピン	1回実施予定

戦没者遺骨のDNA鑑定の実施について

○厚生労働省では、平成15年度から、遺留品や埋葬者名簿等からご遺族を特定できる場合には、希望されるご遺族について、DNA鑑定を実施してきました。
 ○戦後70年以上を経過し、ご遺族が高齢化している事を踏まえ、平成29年度においては、沖縄県の一部地域で収容されたご遺骨に係る試行的な取組として、戦没者遺骨のDNA鑑定について、ご遺族と思われる方からの申請を広く募集することにいたしました。
 ○詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。
 「掲載先 戦没者遺骨のDNA鑑定について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000171446.html>
 ○お問い合わせ先
 厚生労働省社会・援護局事業課調査第一係
 電話03-5253-1111(内線3482、3505)

活動費用に利用させてい
 ただいております。
 誠にありがとうございます。
 本会事業参加者の皆様へ
 本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

京都・秋田で日章旗返還

O BON ソサエティ

日本遺族会は、戦没者の遺品の返還活動を続ける米国の非営利団体「O BON ソサエティ」に協力している。今回京都府と秋田県の支部遺族会の調査により、戦地から持ち帰られ米国内で保管されていた日章旗の九(日章旗)について、それぞれ遺族が判明し、戦後七十二年の歳月を経て、無事遺族へと引き渡された。

京都府では、昭和十九年のしげ子さんが京都市内、鳥で戦死した田中新三氏が京都市中京区から出征した際に戦地に持参した日章旗を京都府遺族会の協力を得て調査し、次女

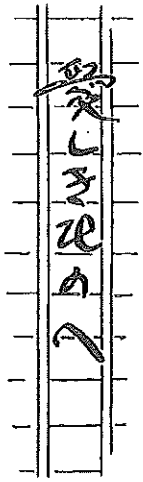
のしげ子さんが京都市内、鳥で戦死した田中新三氏に在任していることが判明した。

日章旗は、米兵が戦利品として持ち帰ったと思われ、所有者の米国人が日本メンバーの國松善次、元遊覧車組長から遺

永へに皇国を護らむ

大命の命かしこみ大給の
行きのままにまに仇撃ち征かむ

大命にもとぎ勇躍征途に就く
男子の本懐、是に過ぐるものなし
生ずべきは生さず、死すべきは死す
何ぞ恐るるに足らむ
若し万一の事あるも、我婿の杜にありて
永へに皇国を護らむ、墓標は、つとめて小たるべし
書籍なども一般に不必要のもの多かるべし
よく運殿と相談の上、これ等は国民学校に寄贈
以て我が志を国民教育の上に生かされたし
皇国の殊榮を祈りて擲筆す
紀元二千六百四年四月大吉日
父上様



陸軍中尉 青木 輝雄

昭和十九年八月二十一日
トランク諸島夏島にて戦死
長野県下高井郡中野町出身 二十四歳

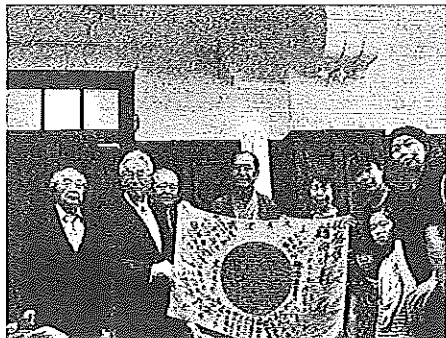
父上様

【原文のまま】
愛しきものへ
輝雄

を手にし、「戦後七十二
年かかって、ようやくお
父さんが帰ってきた」と
涙ぐんだ。

秋田県では、昭和二十
年にフィリピン島のルソン
島の戦死した秋田出身の
斎藤千代代氏が戦地に
持参した日章旗であり秋
田県遺族連合会の調査に
よって、長男の信夫さん
が秋田市内に住んでいる
ことが分かった。

日章旗は、ニューヨーク
州在住のバリー・グロ
サースさんが、元米兵
だった父親が戦地から持
たてた日章旗が引き渡さ
れた。受け取った次女の
しげ子さんは、当時の地
域住民が新三氏の武運長
久を祈り寄せ書きした旗



日章旗を受け取る次女しげ子さん(中央)ら遺族
=6月20日、京都市役所で

会会長から仲夫さんと妻
のキミ子さんに日章旗が
手渡された。仲夫さんは
「父が肌身離さず持つて
いた日章旗は父の魂その
もの。ようやく故郷に
帰ってきてくれた」と涙
ながらに語った。

また、旗を保管してい
たグロサースさんからは

マリアナ諸島慰霊巡拝

関係遺族の参加者募集

主催 本会

本会主催マリアナ諸島
戦跡慰霊巡拝では、当該
地域で肉親を亡くされた
遺族の参加者を募集して
いる。

募集要項は次のとおり。

- ▼実施時期 平成二十九年十一月二十七日(金)から十二月一日(金)の四泊五日で予定
- ▼実施地域 グアム島、サイパン島、テナアン島
- ▼テナアン島へは、セーナ機を借上げて訪問する予定
- ▼募集人員 20人(予定)
- ▼募集要員を上回った場合は選考となる。

各都道府県遺族会、
実施された大会、研修会
等は次のとおり。

- ▼香川県 4月26日、7月8日、郡市毎(13箇所)役員合同研修会(延べ580人)
- ▼石川県 6月21日、22日、平成29年度石川県遺族連合会女性部研修会(91人)
- ▼徳島県 7月8日、第34回回廊部事業50人

恩給に関する総務省からのお知らせ

今年から、12月の支払開始日は、
【6日】から【21日】に変更となります

※4月、7月、10月の支払開始日は【6日】
で変更ありません。

恩給は年4回、原則、1月、4月、7月、
10月の各6日に、その前3ヵ月分を後払いで
お支払することとなっておりますが、これまで
1ヵ月期支給分(10月から12月分)は、皆さま
のお正月の準備資金として、12月6日に
1ヵ月前倒ししてお支払いしておりました。

1ヵ月期支給分のうち、12月分については、
本来、12月1日時点にご存命である方にお
支払すべきものです。12月6日にお支払
いたすためには、事務の手続上、11
月16日頃に住民基本台帳ネットワークシ
ステムを利用したご存命の確認を行う必要
があったことから、12月1日時点のご存命の
確認がとれない方にも12月分をお支払いす
ることとなっております。

このため、12月分が支払超過となった方々
のご家族、ご相続人様に対して、過払金の返
納手続について大変なご負担をおかけして
おりました。

この状況を解消するため、本年12月から、
ご存命の確認を12月4日頃に行うこととし、
1ヵ月期支給分の支払開始日を12月6日から
同月21日に変更することとしました。

受給者の皆さまにおかれましては、支払開
始日の変更により、ご不便等をおかけする
ことになるとは思いますが、何卒、ご理解、ご協
力をいただきますようお願い申し上げます。

◎問い合わせ先
電話 03-5273-1400(総務省恩給相談室)
〒162-8022 東京都新宿区若松町19-1

「九段短歌」
休載のお知らせ
九段短歌は新しい選考
が決まるまでの間、休
載させていただきます。

物忘れが増えたら
要注意!!

歳をとったからと
いって必ず物忘れが
増えるわけではない。
いっしょにならば、頭
脳筋力がかたくして
この違いはどことあ
るのだろうか。

調べてみると、意
外な事実が分かった。「人間の脳細胞は年齢とど
もに減少し、再生しない」と、百年にわたる信じ
られてきた定説が覆されたのだ。一九九八年ア
メリカとスウェーデンの研究チームは、学習に関
わる脳細胞が人間の脳内で新たに作られている
ことを確認。また、日本とアメリカの共同チーム
は、脳細胞に必要な栄養素を与えることで脳細胞の
増殖・分裂に成功した。つまり、老化によってお
とされてしまった脳細胞も若返るといっわけだ。

そこで、注目集めているのが核酸。核酸が主
原料の健康食品を摂取したモニターの脳年齢を
調べてみたところ、なんと八七・五歳の被験者の
脳年齢が若返ったという。

東京都にお住まいの大久保幸子さん(82歳)に
話を伺った。二年前から急に物忘れが増え始め、
ついには台所の火を消し忘れてしまい、あわや大惨
事!そんな時、出合ったのが脳内核酸。しばらく
して、頭の中で
引っかかっていた
た重みがスッと
と取れて軽くな
ってきたのだ。

「今では戸締
りも、火の元も
しっかりと確認で
きるようになった
ました。」



東京都在住 大久保幸子さん(82歳)

あなたの脳年齢は
何歳ですか?

0120-04-9898

0120-04-9896

脳内核酸
12月31日分まで
6,500円

脳年齢を測定したモニターの脳年齢の推移

脳年齢	測定日時
65歳	測定前
61歳	服用1ヵ月後
58歳	服用2ヵ月後
55歳	服用3ヵ月後
52歳	服用4ヵ月後
48歳	服用5ヵ月後
45歳	服用6ヵ月後
42歳	服用7ヵ月後
38歳	服用8ヵ月後
35歳	服用9ヵ月後
32歳	服用10ヵ月後
28歳	服用11ヵ月後
25歳	服用12ヵ月後

脳年齢を測定したモニターの脳年齢の推移

脳年齢を測定したモニターの脳年齢の推移

脳年齢を測定したモニターの脳年齢の推移